

## 東京都の条例指定寄附金一覧（令和2年12月末時点）

法人区分	一覧表
財務大臣指定寄附金 (国立大学、公立大学法人への寄附等)	<a href="#">法人一覧(PDF ファイル)</a> <a href="#">法人一覧(CSV ファイル)</a>
独立行政法人 地方独立行政法人	<a href="#">法人一覧(PDF ファイル)</a> <a href="#">法人一覧(CSV ファイル)</a>
特殊法人	<a href="#">法人一覧(PDF ファイル)</a> <a href="#">法人一覧(CSV ファイル)</a>
公益財団法人・社団法人	<a href="#">法人一覧(PDF ファイル)</a> <a href="#">法人一覧(CSV ファイル)</a> (参考) <a href="#">国・都道府県公式公益法人行政統合サイト公益法人 information</a>
学校法人	<a href="#">文部科学省所轄 学校法人一覧*(PDF ファイル)</a> <a href="#">文部科学省所轄 学校法人一覧*(CSV ファイル)</a> * 一覧のうち、「特定公益増進法人の認定」又は「所得税の税額控除の証明」を受けている学校法人への寄附金に限ります。 認定又は証明を受けているかの確認は、各学校法人にお問合せください。 <a href="#">東京都所轄 学校法人一覧(PDF ファイル)</a> <a href="#">東京都所轄 学校法人一覧(CSV ファイル)</a>
社会福祉法人	都内に主たる事務所を有する <a href="#">社会福祉法人</a>
更生保護法人	都内に主たる事務所を有する <a href="#">更生保護法人</a>
認定 N P O 法人	<a href="#">法人一覧(PDF ファイル)</a> <a href="#">法人一覧(CSV ファイル)</a> (参考) <a href="#">東京都生活文化局ホームページ</a>

※上記法人への寄附の他、イベントが中止等となった際に、チケットの払戻しを受けることを辞退した場合にも寄附金税額控除を受けられる制度があります。詳細は下記リンクをご参照ください。

[イベントが中止等となった際に、チケットの払戻しを行わなかった方への税額控除について](#)